

# 平成 28 年度公共事業再評価の対応方針について

平成 28 年度公共事業再評価の対象となった9事業について、長野県公共事業評価監視委員会の意見具申を踏まえ、対応方針を以下のとおりとします。

## 1 長野県公共事業評価監視委員会の意見

公共事業評価監視委員会(委員長:永藤壽宮氏)に意見を求めた9事業に関して、同委員会から県の再評価案を「妥当」とする意見の具申がありました。

経緯等 平成28年 7月28日 第1回長野県公共事業再評価委員会(再評価案作成)  
 平成28年 8月30日 公共事業評価監視委員会(審議4回、現地調査2回)  
 ~12月12日  
 平成29年 1月18日 公共事業評価監視委員会から意見具申

## 2 県の対応方針

再評価対象事業に対する県の対応方針は、表-1のとおりとします。また、方針理由は【別紙1】、委員会からの意見に対する対応は、【別紙2】のとおりとします。

表-1 平成 28 年度 公共事業再評価対象事業一覧及び対応方針

分野	再評価理由	事業名	路河川名等	箇所名 (市町村名)	採択 年度	現行計画		県の再評価案		評価監視 委員会 意見	県の対応 方針
						総事業費 (百万円)	H28末 事業 進捗率 (%)	県方針	コスト 縮減額 (百万円)		
道路	再々評価	社会資本整備 総合交付金(道路)	一般国道153号	伊那バイパス (伊那市~南箕輪村 ~箕輪町)	H9	21,500	66.4%	継続	-	県案 どおり	継続
	再々評価	防災・安全交付金 (道路)	主要地方道 飯田富山佐久間線	中尾~南宮 (泰阜村~阿南町)	H14	4,770	98.5%	継続	-	県案 どおり	継続
	再評価	社会資本整備 総合交付金(道路)	一般国道152号	小嵐バイパス (飯田市)	H19	2,100	59.3%	継続	-	県案 どおり	継続
	再評価	防災・安全交付金 (道路)	一般国道403号	幸高~井上拡幅 (須坂市)	H19	2,850	86.6%	継続	-	県案 どおり	継続
	再評価	社会資本整備 総合交付金(道路)	一般県道 豊田中野線	笠倉~壁田 (中野市)	H19	3,900	34.3%	継続	-	県案 どおり	継続
	再評価	地方創生道整備 推進交付金(代行)	(町道)川向柳野線	川向 (南木曾町)	H19	3,000	74.4%	継続	-	県案 どおり	継続
街路	再評価	防災・安全交付金 (街路)	都市計画道路 高田若槻線	桐原~吉田 (長野市)	H19	11,310	72.5%	継続	-	県案 どおり	継続
	再評価	防災・安全交付金 (街路)	都市計画道路 出川双葉線	出川~双葉 (松本市)	H19	7,000	25.5%	継続	-	県案 どおり	継続
砂防	その他	通常砂防事業	(砂)栃平沢	栃平 (筑北村)	H7	2,630	71.1%	計画変更	-	県案 どおり	計画変更
合 計				9件					0		

## 平成28年度公共事業再評価の対応方針

No	路河川名 箇所名	再評価 理由	県の対応方針		担当 部局
			方針	方針理由・見直し内容	
社会資本整備総合交付金(道路)事業					
1	一般国道153号 伊那バイパス (伊那市～南箕輪村 ～箕輪町)	再々評価	継続	広域的な交通ネットワークの構築、中央自動車道の代替機能、地域の経済発展と安全・安心の確保など事業の必要性が高く、「継続」とする。	建設部
防災・安全交付金(道路)事業					
2	主要地方道 飯田富山佐久間線 中尾～南宮 (泰阜村～阿南町)	再々評価	継続	下伊那南部地域における重要な幹線道路であるとともに、地域唯一の生活道路であり、地域間交流の促進や安全・安心の確保など事業の必要性が高く、「継続」とする。	建設部
社会資本整備総合交付金(道路)事業					
3	一般国道152号 小嵐バイパス (飯田市)	再評価	継続	三遠南信自動車道と一体となり広域的な交通ネットワークを構築し、地域の経済発展と安全・安心の確保など事業の必要性が高く、「継続」とする。	建設部
防災・安全交付金(道路)事業					
4	一般国道403号 幸高～井上拡幅 (須坂市)	再評価	継続	高速交通網や観光拠点へのアクセス道路としての機能を担い、現道の渋滞緩和、地域生活の安全・安心の確保や地域間交流の促進など事業の必要性が高く、「継続」とする。	建設部
社会資本整備総合交付金(道路)事業					
5	一般県道 豊田中野線 笠倉～壁田 (中野市)	再評価	継続	災害時に緊急輸送路を補完する機能を担い、地域の観光発展や安全・安心の確保など事業の必要性が高く、「継続」とする。	建設部
地方創生道整備推進交付金(代行)事業					
6	(町道)川向 柳野線 川向 (南木曽町)	再評価	継続	木曽谷唯一の幹線道路である国道19号の災害時における補完道路として、木曽谷を含む広域的な経済発展と地域生活の安全・安心に寄与するものであり、事業の必要性が高く、「継続」とする。	建設部

## 平成28年度公共事業再評価の対応方針

No	路河川名 箇所名	再評価 理由	県の対応方針		担当 部局
			方針	方針理由・見直し内容	
防災・安全交付金(街路)事業					
7	都市計画道路 高田若槻線 桐原～吉田 (長野市)	再評価	継続	長野市北部と長野市中心市街地を結ぶ主要な幹線道路であり、中心市街地への通過交通の流入を抑制し、長野市北部の都市活動の活性化を図る観点から必要性が高く、「継続」とする。	建設部
防災・安全交付金(街路)事業					
8	都市計画道路 出川双葉線 出川～双葉 (松本市)	再評価	継続	危険な踏切を解消する鉄道立体交差事業であり、幹線道路の交通渋滞の解消や南松本駅周辺の交通の円滑化、周辺地域の秩序ある発展を図る観点から必要性が高く、「継続」とする。	建設部
通常砂防事業					
9	(砂) 栃平沢 栃平 (筑北村)	その他	計画変更	現在の施設規模では想定される土砂災害の防止が困難であり、人命をまもり安全・安心を確保する観点から事業の必要性が高く、「計画変更」とする。	建設部

## 平成28年度公共事業評価監視委員会からの 意見に対する対応方針

No	事業名 箇所名	審議上の意見	県の対応方針
1	社会資本整備総合交付金 (道路)事業 一般国道153号 伊那バイパス (伊那市～南箕輪村～箕輪町)	・バイパスの整備による現道の騒音改善については、期待される整備効果の一つであることから、バイパス供用後も継続して調査が必要である。	・バイパス供用後の整備効果の検証においては、騒音も評価項目の一つとして調査を行ってまいりたい。
		・当該事業は、景観の良い田園地帯を通過する道路事業であることから、将来計画である三峰川以南のバイパス計画を含め、橋梁などの大型構造物の設計においては、風土資産として価値が高い景観に配慮されたい。	・三峰川以南の伊駒アルプスロードも含め、橋梁など大型構造物の設計においては、眺望景観の変化を把握・評価するなど周辺景観への配慮を行ってまいりたい。
		・将来計画区間を含め、バイパス供用後の沿道の土地利用については、周辺景観に配慮しつつ、バイパス機能が発揮できるよう規制・誘導手法を検討されたい。	・沿道の土地利用や景観への配慮については、都市計画などの手法により、適切な規制・誘導が図られるよう市町村と共に検討してまいりたい。
2	防災・安全交付金(道路)事業 主要地方道飯田富山佐久間線 中尾～南宮 (泰阜村～阿南町)	・特になし	
3	社会資本整備総合交付金 (道路)事業 一般国道152号 小嵐バイパス (飯田市)	・特になし	
4	防災・安全交付金(道路)事業 一般国道403号 幸高～井上拡幅 (須坂市)	・特になし	
5	社会資本整備総合交付金 (道路)事業 一般県道豊田中野線 笠倉～壁田 (中野市)	・千曲川を渡河する当該箇所は景観が良く、橋梁自体も含め将来の観光資源としての活用が期待されることから、橋梁の設計に際しては、景観についても配慮されたい。	・景観に配慮した橋梁の設計となるよう、地元、専門家、県等で構成される検討委員会で色彩等を検討してまいりたい。
		・当該地域の浸水想定区域内にある、橋梁を含めた現道対策についても、今後、道路整備と水害対策を合せて総合的に検討されたい。	・当面、当該事業の早期完成を図り、供用後の交通量の状況や、国による河川整備の進捗状況を見ながら、現道整備の在り方について検討してまいりたい。

## 平成28年度公共事業評価監視委員会からの 意見に対する対応方針

No	事業名 箇所名	審議上の意見	県の対応方針
6	地方創生道整備推進交付金 (代行)事業 (町道)川向柳野線 川向 (南木曾町)	・特になし	/
7	防災・安全交付金(街路)事業 都市計画道路高田若槻線 桐原～吉田 (長野市)	・当該事業は主要幹線道路として必要 性が高いことから、早期の事業完成を 図られたい。	・早期完成が図られるよう、重点的に事業 に取り組んでまいりたい。
8	防災・安全交付金(街路)事業 都市計画道路出川双葉線 出川～双葉 (松本市)	・当該踏切は、交通量も多く危険である ことから、早期の事業完成を図られた い。 ・また事業の実施と併せて、隣接する 公園利用者の安全確保にも配慮されたい。	・早期完成が図られるよう、重点的に事業 に取り組んでまいりたい。 ・また、市および交通管理者と協議し、公 園利用者が安全に移動できるよう歩行環 境の整備について検討してまいりたい。
9	通常砂防事業 (砂)栃平沢 栃平 (筑北村)	・災害に対しては、ハード整備だけでは 限界があることから、想定外の災害に も対応できるよう、地域主体の警戒避 難体制の構築など、村と連携したソフト 対策に取り組まれたい。	・県では、減災のための情報提供や地域 防災力の強化などソフト対策の充実に取り 組んでおり、当該箇所においても村と連 携し、住民主導型警戒避難体制の構築支 援を行ってまいりたい。
		・住民の安全・安心を守る砂防施設に ついては、より一層、客観的・科学的根 拠に基づき整備されるよう努められた い。	・今後とも砂防施設の設置にあたっては、 国の設計基準や過去の災害履歴等を踏 まえ、整備を進めてまいりたい。